



平成 18 年 8 月 21 日

各 位

会社名 株式会社新日本建物
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員
村上 三郎
(JASDAQ・コード番号：8893)
問合せ先 常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼財務部長
壽松木 康晴
(TEL.(03)5227-5605)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催された監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、下記のとおり一時会計監査人を選任することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動の事由

平成 18 年 7 月 4 日にお知らせしましたとおり、当社の会計監査人であった中央青山監査法人が一部業務停止処分（平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日まで）により資格を失い、7 月 1 日より当社の会計監査人は不在となっております。

当社の監査役会は、会計監査人が不在となることを回避するため、一時会計監査人を選定すべく鋭意活動を行いましたが、一時会計監査人の選任には至りませんでした。

こうした状況下におきまして、中央青山監査法人の行政処分に対する真摯な受け止め方および再発防止に向けた姿勢ならびに当社に対する監査実績に鑑み、平成 18 年 9 月 1 日付けをもって、同監査法人を一時会計監査人に選任するものであります。

2. 選任する一時会計監査人の名称等

名 称	所 在 地
中央青山監査法人	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

3. 異動年月日

平成 18 年 9 月 1 日

以 上